

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	敬老ICカード及び福祉乗車証等の機器更新に伴うICカード共通利用センターシステム改修業務
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 経年により別途、中間サーバの調達を実施するが、調達したサーバにおいては仮想環境やアプリケーションのインストールといった環境構築の実施後、中間サーバを経由してSAPICA共通利用センターサーバと保健福祉局サーバの間で交通利用やICカードの情報が正しく連携されるかについて検証する必要がある。 これらの業務はSAPICA共通利用センター内で構築されているネットワークについて熟知していることが不可欠であり、SAPICA共通利用センターのシステムを運営し、交通利用等の情報を管理している上記事業者以外には実施が困難である。 以上により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第（1）号に該当するため、選定事業者と随意契約を締結する。	
根 拠 法 令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第（1）号
決 定 日	令和7年7月9日